

令和7年度老人保健健康増進等事業

福祉用具専門相談員の資質向上に取り組む福祉用具貸与事業所における教育に関する調査研究事業

# 福祉用具専門相談員の資質向上に向けた 指導ガイドライン・OJT マニュアル

---

令和8(2026)年3月

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会



## はじめに

福祉用具専門相談員には、福祉用具の安全な利用や PDCA の推進、それらを効果的に行うための多職種協働等を適切に実施できることが求められており、令和7年4月より福祉用具専門相談員指定講習(以下、「指定講習」という。)のカリキュラムも見直しが行われたところです。介護サービスに限らず人材不足といわれている昨今においては、福祉用具専門相談員としての人材採用と共に、指定講習後の新人職員が1日でも早く現場で立ち立ちし、利用者へのサービス提供や多職種協働を担えるようになることが必要とされています。

これまで、指定講習受講後の教育については、職能団体等の開催する外部研修への参加や新商品の情報収集等による自己研鑽が主であり、専門職としての現場教育の体制や指導方法等については各事業所における取組に委ねられていました。

そこで、福祉用具貸与事業所における職員の教育体制の実態把握を行ったうえで、福祉用具専門相談員の On the Job Training (オン・ザ・ジョブ・トレーニング。以下「OJT」という。)の標準的なガイドライン・マニュアルとして、本紙を作成しました。是非、参考として活用いただければと思います。

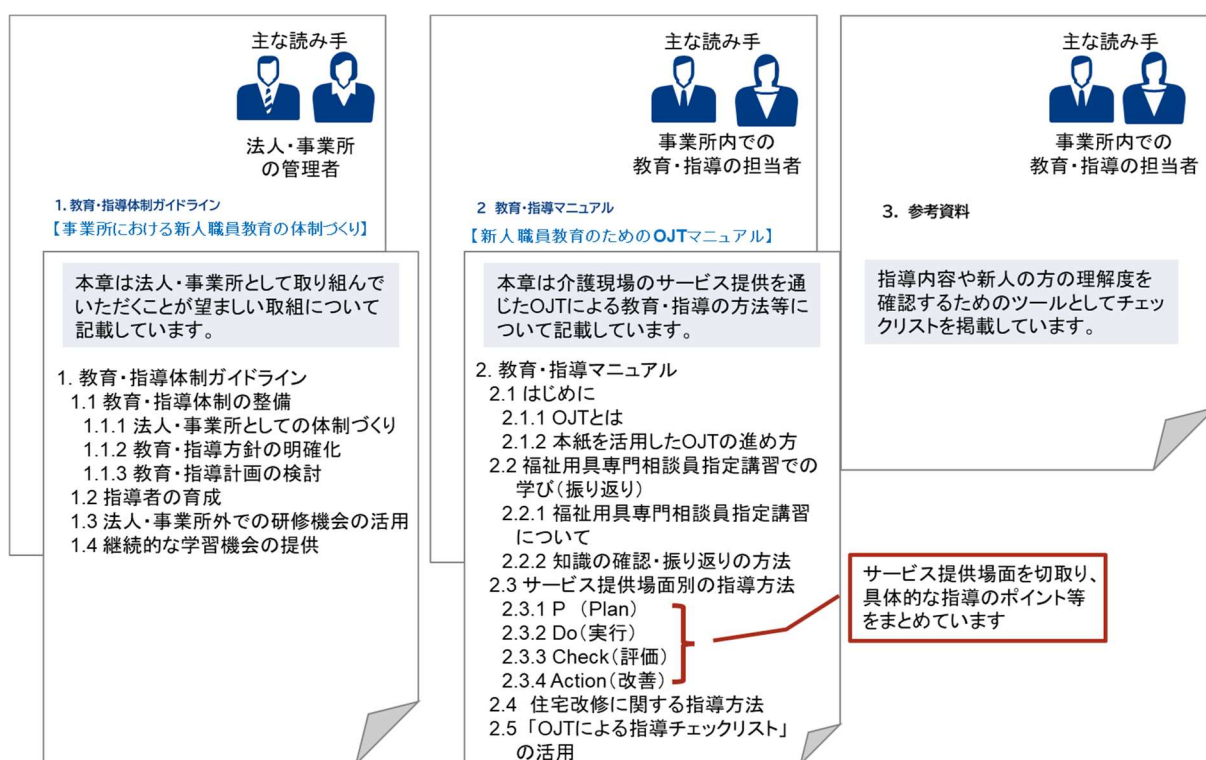
OJT(On-the-Job Training)とは、主に新人職員や未経験者が実際の業務を通じて必要なスキルや知識を習得する教育手法であり、上司や先輩等の指導者が日常業務の中で個別に指導を行い、具体的・実践的な内容を継続的・反復的に教える点に特徴があります。一方で、Off-JTとは、**講義・集合研修・自己学習など職場や通常業務から離れて行う研修や学習**を指し、OJTとOff-JTは組み合わせて実施することが重要です。

## 本紙の活用について

本紙は第1章として法人・事業所としての取組内容を整理した「教育・指導体制ガイドライン」、第2章として事業所の現場で実施されている OJT を通じた職員の指導にあたってのポイントを整理した「教育・指導マニュアル」の 2 部構成になっています。さらに、参考資料には新人職員と教育・指導担当者で理解度の確認を行っていただくためのチェックリストも掲載していますのでご活用ください。

また、「福祉用具専門相談員の資質向上に向けた指導ガイドライン・OJT マニュアル」の音声ツールもご用意しました。本紙とあわせてご活用ください。

図表 1 全体構成



### 【音声ツール】

以下に本紙の音声ツールが掲載されています。本紙と併せてご活用ください。

掲載先 URL: [https://www.zfssk.com/sp/26\\_data/](https://www.zfssk.com/sp/26_data/)

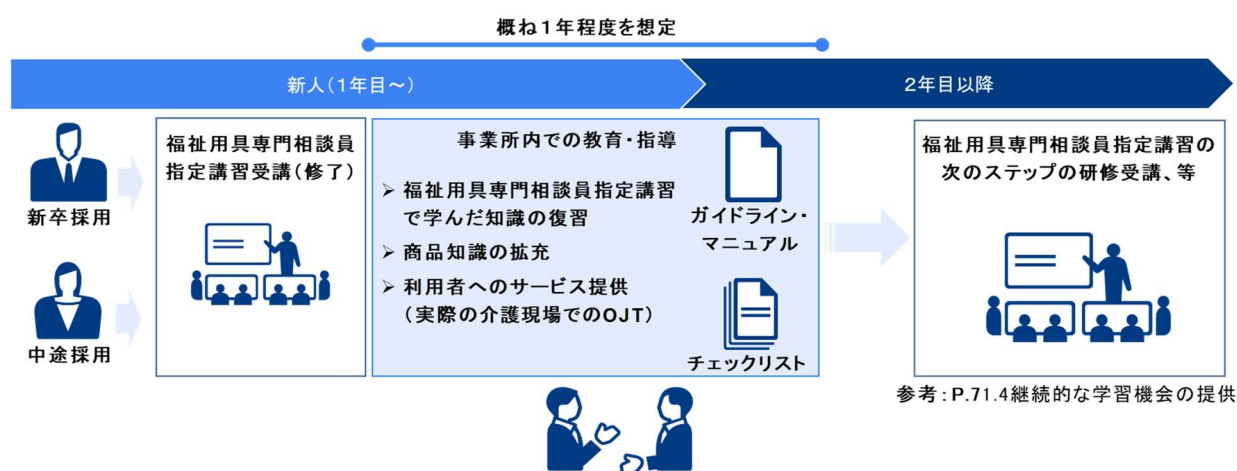


## 教育・指導の対象範囲について

本紙で取りまとめている「教育・指導體制ガイドライン」「教育指導マニュアル」の指導対象者は、指定講習を修了した新人職員を想定し、概ね1年程度をかけて独り立ちしていただくことを目指しています。

指定講習では福祉用具専門相談員としてサービス提供を行う上での基礎知識を広く学びますが、あくまで福祉用具専門相談員としてのファーストステップに立てたという状況です。実際に現場でサービス提供を実施していくためには、指定講習での学びを継続し、福祉用具貸与事業所の中で OJT などを通じた指導が必要であり、指導者向けのマニュアルとして取り纏めています。

図表 2 教育・指導マニュアルの対象範囲(イメージ)



本手引きでは、以下の通り用語を使い分けています。

図表 3 用語の定義

本紙での表記	正式名称・意味など
福祉用具サービス計画	指定基準 <sup>1</sup> 上の「福祉用具貸与計画」、「特定福祉用具販売計画」、「介護予防福祉用具貸与計画」、「特定介護予防福祉用具販売計画」の総称。
他職種	介護支援専門員や居宅サービス事業所のサービス担当者、医師やリハビリテーション専門職等の医療職等、福祉用具サービスの提供において連携が想定される、福祉用具専門相談員以外の職種のことを指す。
多職種	上記の他職種に福祉用具専門相談員(事業所内の他の福祉用具専門相談員も含む)も含めた、福祉用具サービスの提供に関与する職種のことを指す。

<sup>1</sup> 「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」(平成11年3月31日厚生省令第37号)

---

## 目次

---

1. 教育・指導体制ガイドライン【事業所における新人職員教育の体制づくり】.....	1
1.1 教育・指導体制の整備 .....	1
1.1.1 法人・事業所としての体制づくり .....	1
1.1.2 教育・指導方針・役割の明確化.....	2
1.1.3 教育・指導計画の検討 .....	3
1.2 指導者の育成 .....	5
1.3 法人・事業所外での研修機会の活用 .....	6
1.4 継続的な学習機会の提供 .....	6
1.4.1 研修会・展示会 .....	7
1.4.2 資格・認定制度 .....	7
2. 教育・指導マニュアル【新人職員教育のための OJT マニュアル】.....	9
2.1 はじめに .....	9
2.1.1 OJT とは.....	9
2.1.2 本紙を活用した OJT の進め方 .....	9
2.2 福祉用具専門相談員指定講習での学び(振り返り).....	10
2.2.1 福祉用具専門相談員指定講習について .....	10
2.2.2 知識の確認・振り返りの方法 .....	12
2.3 福祉用具貸与・特定福祉用具販売におけるサービス提供場面別の指導方法.....	13
2.3.1 P (Plan) .....	16
<input checked="" type="checkbox"/> チェックポイント .....	16
(1) アセスメント・情報収集 .....	16
(2) 福祉用具の選定 .....	21
(3) 福祉用具サービス計画の作成 .....	24
(4) 利用者・家族への説明・同意.....	26
(5) 福祉用具の搬入・設置・調整 .....	29
(6) 使用方法の説明・指導 .....	31
(7) 退院・退所時カンファレンス、サービス担当者会議.....	34
2.3.2 Do(実行) .....	38
<input checked="" type="checkbox"/> チェックポイント .....	38
(1) 福祉用具の安全な使用や使用状況等について利用者・家族や他職種への確認.....	38
2.3.3 Check(評価).....	42
<input checked="" type="checkbox"/> チェックポイント .....	42

(1) モニタリング・メンテナンスの実施 .....	42
(2) 福祉用具サービス計画の継続・見直しの検討 .....	44
(3) 【特定福祉用具販売】目標達成状況の確認 .....	48
2.3.4 Action(改善) .....	51
<input checked="" type="checkbox"/> チェックポイント .....	51
(1) モニタリング結果の報告・協議 .....	51
2.4 住宅改修に関する指導方法 .....	55
<input checked="" type="checkbox"/> チェックポイント .....	55
2.5 「OJT による指導チェックリスト」の活用 .....	59
3. 参考資料 .....	60
3.1 福祉用具専門相談員指定講習における目的、到達目標及び内容の指針 .....	60
3.2 福祉用具専門相談員指定講習 確認のポイント .....	63
3.3 OJT による指導チェックリスト .....	66

令和7年度老人保健健康増進等事業

福祉用具専門相談員の資質向上に取り組む福祉用具貸与事業所における教育に関する調査研究事業

福祉用具専門相談員の資質向上に向けた指導ガイドライン・OJT マニュアル

---

令和8(2026)年3月

発行者 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404

TEL 03-6721-5222

FAX 03-5418-2111

---